

大津市行政改革推進委員会 会議結果

- 1 開催日時 令和6年12月9日（月）14時00分～15時00分
- 2 開催場所 大津市役所 本館5階互助会会議室
- 3 出席者 11人（委員6人中5人、事務局6人）
 - ▼委員
赤井委員長、足立委員、上里委員、齊藤委員、古崎委員
 - ▼事務局
内田総務部長、田中総務部次長
行政改革推進課
（永山課長、龍池課長補佐、西村係長、布施主任）
- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員長挨拶
 - (3) 委員会の公開について
 - (4) 議題
 - (1)（仮称）大津市行政改革プラン2025の策定について
 - (5) その他
 - (6) 閉会
- 5 配布資料
 - ・次第
 - ・資料1（仮称）大津市行政改革プラン2025（案）
 - ・資料2（仮称）大津市行政改革プラン2025（案）ご意見に対する対応一覧
 - ・補足資料 改革実行プラン2025 57ページ抜粋
- 6 会議概要
傍聴者 なし

○ 議案第 1 号 (仮称) 大津市行政改革プラン 2025 の策定について (事務局から資料に基づき説明)

▼委員

説明のあったパブリックコメントへの市の対応方針も表にさせていただいています。次期行政改革プランの仕上げの段階ですけれども、皆様からこの方針やまとめていただいたものに対してご意見などありましたらどうぞ。

▼委員

次期プランについては、かなり重ねて修正してきたので、完成度も上がってきているのがよくわかりました。パブリックコメントについてですが、これらの意見のみが住民の方々全員の意見を代表するものではないことは承知している上で、いくつか意見が提出されましたが、一人の意見が多数なのか、複数の人の意見なのかを教えてください。それが 1 点目です。パブリックコメントの中で、プールに関する内容が多いように感じました。パブリックコメント以外に広報など他の媒体でも何らかの発出があって、プールに関することが多く出てきたのか、そのあたりを教えてくださいたいです。

▼事務局

意見をいただいたのは 6 名の方で、12 の意見があります。一人で複数の意見をいただいた方もいますし、プールに関しては一人一つずつの意見となっています。プールの件についてですが、パブリックコメントを実施する際、市のホームページや X (エックス)、プレスリリースなどで市の情報を広く周知しました。これを受けて新聞社も記事にされました。プールのことに関してはこれまでからそれぞれ所管部局において検討を重ねておりますが、市民に特に大きく公表したことはなかったと思います。

▼委員

ご意見自体は尊重されるものとして、ここまでプールだけに意見が集中してしまったことで、ある意味風評被害のようなことになるのは、委員やおそらく市としても本意ではないところだと思います。委員会で公共施設マネジメントの推進において議論をしてきた中で、プールの在り方のみを重点化して議論したのではなく、全体として議論は進みましたし、今回はマスコミの示し方として、具体的な例が出てしまうのはやむを得ないと思いますが、それによって、プールの廃止だけが際立ってしまわないか、心配があります。

▼事務局

プールの件について、パブリックコメントの他に、当課の把握している範囲で新聞社 2 社が記事を掲載しました。そのうち 1 社は「廃止も視野」というタイトルで、もう 1 社はプールに特化した詳細な内容を掲載しました。1 社から取材を受けた際に、特定の施設や廃止数を前提に検討していないと説明しましたが、新聞社は「廃止も視野」や「廃止も含む」という表現を使って掲載されたものです。これに関しては、先般市議会の一般質問でも取り上げられ、市の考え方を議会の場できちっと答弁させていただいています。今後については特に、公園プールは外部の委員会も設置しながら進めることもプランに書いていますし、今回のプランについて

は特に全体最適ということで、市民サービス等も念頭に、1つの視点によることなく検討していくという姿勢を表しておりますので、お問い合わせ等があれば、丁寧にご説明したいと思っています。

▼委員

冊子 50 ページの計画を見てわかりますように、少なくともプールの話の計画の値は、令和 10 年度とまだ先々で進めていくことであり、説明責任も示される中で、平準化を共有することなど、丁寧に説明していただきたいと思います。

▼委員

策定段階で多くの意見を反映してもらったので、今日は特に意見はありません。ただ、パブリックコメントのプールの件は気になりました。プールは行政改革に関して象徴的な部分が現れたものだと思います。今までの行政サービスは、多くのものを提供し、市民に喜ばれてきたところですが、今後の人口減少や維持管理コストが増える中で、すべてのサービスを維持するのは難しい。市民も、どのサービスを削減するか考える時期に来ているので、プールの話は象徴的な例だと感じました。いろいろと反対意見もあるでしょうが、今後やるべきことは進めていかなければならないということを考えさせられる意見だったと思います。

▼委員

今の説明で丁寧に答えてもらっていると思いますので、これで十分だと思います。ただ、やはりプールの件が気になりました。行政改革プランなので、プールだけが大きく扱われて議論が偏らないか懸念しています。大津市がどのような流れで変革を進めていくのか、そのメッセージをあらゆるところで発信していくことが大事だと理解しました。少し気になったのですが、パブリックコメントのところでコメントに下線が引かれているのは、事務局が引いたものでしょうか。それともコメントを出す人が自分で引いたものでしょうか。また、パブリックコメントの意見と市の考え方は、他のところで公表することがあるのでしょうか。

▼事務局

本日の資料として、説明がわかりやすくなるように事務局で下線を引いているものです。次に公表についてですが、12月12日の市議会常任委員会で、資料として提出し、ご審議をいただきます。その後に、パブリックコメントの結果の公表という形となり、市のホームページに公表をさせていただきます。

▼委員

公表されるときには下線を引かずそのまま載せた方がよいと思います。

▼事務局

そのように対応するものです。

▼委員

丁寧に答えていただいて、特に質問はないのですが、1点ブックポストについて、JR 石山駅と堅田駅にあり、石山駅前はずごくいい場所に置いてあると思います。ほかにショッピングセンターなどの民間施設に置かれると、もっと使い勝手がよくなるのではないかと思います。

▼事務局

市の考え方として、ブックポストの設置については市民の利便性や輸送手段の難しさなどい

ろいろな課題を検討しています。図書館も総合的に判断して検討していきますので、参考にさせていただきます。

▼委員

他の自治体の状況と比較するのも参考になると思います。

▼委員

用語解説を巻末に載せていますが、出典が不明です。かといって、全ての解説に対して出典を明示することもできないでしょうし、「この本文で使われている用語は次の意味です。」という注釈文を入れられた方がよいと思います。

▼事務局

ご意見を踏まえ、注釈を入れることを検討させていただきます。

▼委員

パブリックコメントの意見の中で、市庁舎の建て替えに関し公園との一体整備の件がありました。国有地の取得については近畿財務局と調整されているということでしょうか。

▼事務局

国有地とはつまり別所合同宿舎用地のことについてのお尋ねですが、庁舎を公園の一部に建てることで公園面積が減少します。その代替地として別所合同宿舎用地を確保するため、現在担当者レベルで、大津財務事務所や近畿財務局と協議を進めています。

▼委員

運動公園は国の所有でしょうか。

▼事務局

国から借りている場所です。そこに庁舎を建てるため、取得できないかについて議論中です。

▼委員

無償賃借中であればそのまま賃借で良いのでは。

▼事務局

庁舎整備に伴い用途変更を行うことから、契約を解除し、購入する必要があります。担当者レベルで協議中です。

▼委員

国有地の取得に加え、公園と一体整備となると予算の問題もありますが、新庁舎に飲食店なども入れば、公園に来られた市民にも利用してもらえて良さそうに思います。そのような検討はなされているのでしょうか。

▼事務局

来年度中に基本計画を策定すべく、今、進めているところです。

▼委員

わかりました。では、本日の議題として（仮称）大津市行政改革プラン2025については、前回の委員会意見の修正もしていただきましたし、ほぼよろしいかと思えます。今回要望のあった件は事務局として検討をお願いします。以上で議事を終了し、進行を事務局にお返しします。